

小笠地区で講師として働きたいと思っているあなたへ

講師は初めて
だけど授業づくり
のヒントを
もらいました

登録してみませんか？

教員採用試験の
アドバイスを
受けられます

かがやき先生制度

「かがやき先生制度」とは県費の「臨時的任用職員」や「任期付職員」として小笠地区で任用された場合、授業づくりや採用試験などのサポートを受けられる制度です

子どもとともに
かがやく毎日を！

小笠地区で講師として働くことに興味のある人は、**まず登録を！**

◆登録方法について（①もしくは②の方法で登録してください）

①右の二次元コードで申し込みサイトを開き必要事項を入力

②下記アドレスへアクセスして必要事項を入力

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓※いずれもフォームで簡単入力

<https://forms.gle/Y7jUKJxhgMQxHeiJA> ◆詳細は裏面をご覧ください



1 「かがやき先生制度」とは？

この制度は、令和9年度に県費の「臨時的任用職員」や「任期付職員」として、小笠地区（掛川市・菊川市・御前崎市）に任用された場合、指導員により授業づくりや面接指導（県の教員採用試験のための面接練習等）のサポートを受けられる制度です。

なお、本制度は、事前にエントリーした方を対象としています。

○定 員 10名程度

○対 象 者 令和8年度に小笠地区（掛川市・菊川市・御前崎市）で、県費の「臨時的任用職員」や「任期付職員」として勤務しておらず、かつ、令和9年度に小笠地区での勤務を希望する方です。

○登録期間 第Ⅰ期 令和8年6月8日(月)～令和8年6月19日(金)

第Ⅱ期 令和8年8月7日(金)～令和8年8月21日(金)

2 登録後について

第Ⅰ期、第Ⅱ期それぞれの登録期間終了後、「かがやき先生制度」について相談会を実施します

※相談会実施日については、登録された方に直接お知らせします

3 お問い合わせ先（各市教育委員会）

掛川市:(0537)21-1156

菊川市:(0537)73-1113

御前崎市:(0537)29-8734

～ かがやき先生制度を活用してみても ～

はじめての講師で授業がとても心配でした。ベテランで経験のある先生が授業を参観してくださり、授業づくりのヒントや子供とのかかわりなどを丁寧に教えてくれました。そのおかげで、少し授業に自信がもてました。

戸惑いもたくさんあるけど、いろいろな先生方のサポートをいただきながら毎日奮闘しています。教員として様々な経験を積み重ね、いろいろな子供たちともっともっとかかわっていきたいと思います。（掛川市小学校講師）



面接練習は、実践に近い環境で試してみる貴重な機会となりました。受け答えの内容で迷っていることを正直に伝えると、親身になって相談にのってくださいました。よいところ、直すところを的確に伝えてくださったので、練習を重ねるごとに自信になっていきました。面接で得た知識や自信は、日頃の授業や子供たちとのかかわりの中でも生かすことができます。（御前崎市小学校講師）

私は臨時講師として、充実した毎日（担任、授業、部活動等）を過ごしています。楽しい毎日ですが、どうしても疲れてしまい勉強をやらないといけないとわかっていても、なかなか取り組めずにいました。

そんな日々の中、校長先生方から様々なアドバイスをもらったり、同じ状況下で頑張っている皆さんと話をしたりすることで、「よし、やるぞ!」と気が引き締まりました。また、繰り返し面接練習を行なっていただき、様々な視点から意見をもらうことで自分の考えを深めることができました。（菊川市中学校講師）

